

第1回審議会 意見集約

1. 八尾の芸術文化について、2. その他（発言できなかったこと）を分けて整理しています。

委員名	ご意見	
文化資源の活かし方の検討		
大久保委員	<p>八尾には地元の文化資源がいくつもある。しかし八尾を代表するアイコン的な文化として成立しているものはあまりない。その理由として、実務者視点であるが、下記点が考えられる。これらは点が線、面になっていない理由でもあり、条例や計画の中に位置づけ、解消していきたいと思う。</p> <p>① 多くの資源について追い求めすぎて、どっちつかずになっている。 ② 継続的な支援や育成をしてこなかった。つながりを意識していなかった。 ③ 伝統の継承とともに、新たな変革を促してこなかった。 ④ 市民協働を本腰を入れては推進できていなかった</p>	<p>①については未採用 ②については条例【取り組み内容①】 ③については条例【取り組み内容⑦】 ④については条例【取り組み内容④】</p>
大嶋委員	<p>【要約】八尾は「河内音頭発祥の地」であり、日本絶滅危惧種「ニホハナガサ」、 「高安千塚」、「高安能」、「中小企業の町」、「若ゴボウや枝豆」などの特産品 など様々な資源があります。これらの名物すべてを盛り込み、アーティストと市民 が一体となり、プリズムホールにて3年に渡り3作品を作り上げたことがあり、特 に市民参加者にとって大変有意義なものだったと確信しています。その時に、八尾 人は何かを成し遂げる時、熱い想いで最後まで取り組み、その後も仲間を大切に して新しい企画を立ち上げるなど、まさに芸術文化が人を豊かにすることを実感し ました。このような取組を実施すれば、横の繋がりが活気ある人の流れも生まれると 思います。 人生において『芸術文化』に全く興味がない方や、河内音頭を『その日・その時』 だけ楽しめれば良い方もおられると思いますが、『芸術文化』には様々な分野が含 まれるため、もっと身近で実感できる環境の整備が必要だと思います。また、八尾 に生まれている沢山の外国人の方の文化と融合させれば、八尾オリジナルの流れが 生まれると思います。</p>	<p>専ら計画での対応（条例【取り組み内容②】）</p>
芸術文化と触れ合う環境整備		
大久保委員	<p>生まれた時から、身近な生活の中にある文化（・芸術）的な環境はとても大切。家 庭で、「身振りや言葉遣い、趣味、教養といった、体に刻み込まれていく文化能 力」（「文化資本」などと言われるもの）があり、それによって子どもたちのあら ゆる能力は花開くことが可能になる（特にクリエイション、コミュニケーション、 イノベーション、デザイン、などの分野で）。またそのためには本物と出会いは欠 かせない。そのような環境づくりが必要。 個々の家庭で文化資本が獲得されるかどうかは、親の経済力や考え方（価値観）で 全く異なり、大きな格差を生むことになる。親に養育されている子どもには選択権 がない。特に八尾は生活保護受給率やひとり親世帯数が大阪府内でも上位。子ども たちのこの経済格差は文化資本の格差を生み、この格差を埋めるのに行政あるい は公共の施策が重要。また、これについては一定の投資（予算配分）と時間が必要。 これらの点をふれずに、明確に条例や計画の中に盛り込むことが肝要。</p>	<p>専ら計画での対応（条例【取り組み内容⑤】） （予算措置の担保については未採用）</p>
羽月委員	<p>障がい者の芸術支援の観点からだと、芸術に触れる、発信するといった活動は、個人 差はありますが、興味をもつきっかけや活動をする場合に、支援者、協力者が必 要な方は芸術文化に行く、知る、参加するすべてに制限を感じています。 特に芸術って専門じゃないから、わからない、難しそう、などの知らないとか、家 庭や支援の現場にそんな余裕がないといった理由は山盛りで、優先順が低いです。 イベントや美術館、公園などの手帳が使える所には、ガイドを使って好んで行く方 は多いイメージですが、情報の入ってくる窓口は狭いかなと思います。</p>	<p>専ら計画での対応（条例【取り組み内容①、②】）</p>
伝統芸能		
中尾委員	<p>八尾市には隠れた芸術文化が沢山あると思っています。狂言では「八尾」を題材 にしたお話も有ります。また、国学者伴林光平が私塾で謡いを庶民に教え八尾の 名の由来を「八尾」と言う曲を作って伝授しています。お能では「井筒」等が有 ります。勿論、河内音頭も庶民が作り育んだ芸能文化と言えると思っています。 八尾には地域に根差した芸術文化の礎が有りますので、行政もそれを育む責任が あると思っています。八尾市市民に寄り添った施策を希望します。</p>	<p>専ら計画での対応（条例【取り組み内容⑦】）</p>
情報伝達方法の検討		
宮本委員	<p>「八尾の芸術文化」を推進、または広報する為には、親しみやすいキャラクター や、推進ロゴマークが設定されていたほうが良いと思います。おおさか東線開業の イベントでは、ポロンちゃん着ぐるみ）をお借りして「八尾プリズムホール」の存 在を広報させて頂き、そのシンボリックな位置付けを「おとなからこども」まで幅 広く浸透させることが出来ました。 気付きや出会いが「芸術文化」には必要と思います。『文字』以外のアプローチ もご検討頂ければ幸いです。</p>	<p>専ら計画での対応（条例【取り組み内容①】）</p>

	委員名	ご意見	
	大嶋委員	【要約】現在、様々な取組が行われていますが、ほとんどが小さな規模で点となっています。八尾国際交流センターのイヤーエンドパーティーは、毎年大半が固定されたメンバーのみです。点をつないでいくために、最近SNSに重きを置きすぎる情報伝達方法の見直しを挙げたいと思います。魅力ある情報が世の中には山ほどありますが、大事な情報が一番必要としている人達に行き届いてないと感じます。ご近所の繋がりははじめ、自治会、隣組、隣町と輪を広げた先に、八尾市全体の芸術文化活動があると思います。	条例【取り組む内容①、⑦】
予算措置・支援の仕組み			
	仁科委員	本市立学校では、中学校では、吹奏楽部が充実した活動をしていたり、小学校での課外授業として、大阪フィルハーモニー交響楽団の演奏者が「本物」をみせてくれたりする機会がある。そうした意味で、八尾の子どもたちの芸術教育を支える人材や機会は充実している印象がある。また、改修中ではあるが、これまでプリズムホールにて、児童・生徒の図工展や美術展、理科展などの子どもの作品展示や、小学校音楽祭、中学校音楽祭の開催、発表の場を提供いただいた。そうした意味で、プリズムホールは、まさに、学校にとっても鑑賞・情報発信の拠点となっている。 一方、中学校の吹奏楽部における楽器の修理も高額だったり、外部人材も継続的に関わっていただくにあたっては、報償費の支払い、施設・設備の維持管理にどうしても経費がかかる。自治体財政も厳しいなかではあるが、予算措置や芸術活動や拠点を支援する仕組みの充実などを担保していけるような、そのような条例であってほしい。	条例【取り組む内容①、②、③】 (予算措置の担保については未採用)
役割の明確化			
	大久保委員	開館以来約33年が経つ文化会館では、すでにあらゆる文化的、人的資源が膨大に蓄積されている。これをリセット(=無に)することはできない。また、国の助成金獲得実績においては、常に全国の上位にあり、そういったことから、全国的に一定の知名度を有している。こういったことは、文化会館および当事業団の無形資産ともなっている。ならば、何を今後活かす、どこをどのように変革するかという観点で議論がしたい。また、文化会館が八尾市の文化政策のすべてを担うことは、現状の資源状況から不可能である。文化会館以外の部分を、だれがどのように担っていくのかの役割分担の点も、議論の中で明らかにしていきたい。	条例【取り組む内容①】 具体的な役割分担については計画で補完
	鈴木委員	八尾の芸術文化の発展を、文化振興事業団(プリズムホール)に押し付けすぎではないのか?と感じている。文化振興事業団は、集中と選択をしっかりと行い、高い専門性とクオリティを発揮していると思う。ただ、今後スポーツの中でも芸術性の高い競技や趣味が広がると考えるので、事業団業務でカバー出来るのか、新しい団体や施設が必要なのか、そういったところも今後八尾市の芸術文化を考える上で必要ではないか。	計画
	高安委員	八尾の芸術文化の中心は、やはりプリズムホールだと思います。これまでの企画内容・運営は各方面に目が行き届いており大変素晴らしいです。大阪は市内に公共劇場がないので府内の公共劇場が社会的な役割を多く担っていますが、その中の代表的な劇場の一つがプリズムホールだと思います。資料を見て思ったことは、劇場とその他施設との連携、八尾市民の文化活動は十分ではないように思いました。しかし、それは本当に公共劇場の役割なのか? 劇場に多くのことを任せすぎているように感じます。また、文化施設・団体を紹介するようなHPや紹介所がないことが原因なのか? HP、紹介所は担い手がいなくなり閉鎖するところを多く目にしてきました。そう考えると、必要なことは「場所の顔となる人」、「場所と場所をつなぐ人」2種類の人材育成・中間組織の支援ではないか。条例の中に、そういった立場の人や組織が生まれやすい、動きやすい環境ができれば良いと思いました。	役割については条例【取り組む内容①】 人や組織の環境づくりは専ら計画(条例【取り組む内容①】)
市民のための芸術文化			
	中尾委員	芸術・文化に関するアプローチには民俗学・歴史学・文化人類学・哲学・財政学等様々な分野から考察する事が出来きて多岐にわたる問題でもあると思っています。まずは八尾市民が喜んで、幸せを感じる事が重要な事だと思いますので市民目線を念頭に置いて議論を交わらせて行きたいと思っています。	
	高安委員	委員の皆さんが、様々な分野・年齢の方が集まっておられ、とても理想的な集まりだなと感じました。また、市職員の方と市民の皆さんが一つになって、私たちのまち・八尾の未来を芸術文化から盛り上げていこう!というお話に大変感激しました。この機会に、委員の皆さんのお仕事・文化活動を知り、交流をしていきたいです。そこから多くの学びがあるように思っています。今後ともよろしくお願ひいたします。	
	羽月委員	八尾市の芸術文化については沢山は知らないのですが、恒例の大きなお祭りがあり、駅近にプリズムホールや八尾発信の製品などもあり、八尾好き、住んでいる方であれば知っている情報が意外と多いんだなーと感じたことがあります。	

委員名	ご意見
条例や計画の名称	
大久保委員	<p>前回の審議会で生活文化や、国民娯楽、また芸術的要素を備えたスポーツまでもが、条例や計画の対象範囲として入ることの説明を受けた。これは「芸術文化」というよりは明らかに「文化芸術」の範囲であり、対象範囲の拡大となっている。しかしながら、名称は「芸術文化振興条例」であるので、芸術を中心的なものとしてとらえつつ、多様な分野との連携を行うという趣旨で、上記対象範囲の拡大という認識で間違いないか。</p>
『生涯学習』と『芸術文化』の整理	
大久保委員	<p>一定の「生涯学習」の範囲を条例・プランに含めること自体には異論がないが、「活動の初期段階である学習や練習を『生涯学習』で、活動発展期の発表や鑑賞の段階を『芸術文化』」との整理は、再考したい。</p>
総括書内容の再確認	
野村委員	<p>過去のアンケートの中で、男の人は芸術文化に関心が低い性質があり・・・みたいなことが書かれていたかと思います。男女の比率も書いていませんでしたし、芸術文化に興味のない女性もいると思いますし、ちょっと違和感を覚えました。過去のアンケートとはいえ、この3年ほどでアップデートしていることもあるので、何か配慮があってもいいのではと思います。</p> <p>因みに、今年のランドセルの女の子の一番人気色は赤やピンクではなく、紫色だったそうです。</p>
大久保委員	<p>総括書は昨年度までの市民会議の総括として一定の拠り所になるものだと思うが、万能ではない。限られたデータ（一次データでないものも多い）からの、短期間での分析・考察（考察には不明な点がある）で、必ずしも高い妥当性が担保されているとも言えない。これが唯一の「正解」「スタンダード」のようになってしまったら、適切な議論をゆがめる場合もあると感じる。よって、方針など重要事項の取り決めの際は、審議会での再確認作業が必要。</p>
審議時間の確保	
大久保委員	<p>審議会では資料説明や報告に時間が割かれ、審議や議論の時間が短く、足りない。審議委員としてしっかり議論ができる環境と、審議会での意見が反映される環境の確保をお願いしたい（この意見シートのようなフォローアップの工夫はとても良いと思いました。上記の確保もお願いします）。</p>

左の通り（7/1文化振興事業団とのやり取りにて）

現在庁内調整中

確保に努める